

2022.8 攻訓版

令和4年度(2022年度) **危険物取扱者保安講習開催案内[オンライン講習**

埼 玉 果 (公社) 埼玉県危険物安全協会連合会

1 オンライン講習について

消防法第 13 条の 23 の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習を、講習動画及び講習システム (e ラーニングシステム) を使用し、オンラインによる講習 (オンライン講習) を開催します。 なお、このオンライン講習を受講できる方は、居住地若しくは勤務地が埼玉県内で、製造所、貯蔵所又は取扱所等において危険物の取扱い作業に従事している方を対象とします。

2 受講開始日及び受講申請書の受付期間

	講習種別	定員	受講開始日	申請受付期間
第1回	その他の施設(一般) ※事業所等単位受付	300	7月11日(月)から	6月6日(月) ~ 6月10日(金)
第2回	給油取扱所	200	9月27日(火)から	8月29日(月) ~ 9月2日(金)
第3回	その他の施設(一般)	200	10月25日(火)から	9月26日(月) ~ 10月3日(月)
第4回	給油取扱所	200	令和5年1月30日(月)から	令和 5 年 1 月 5 日(木) ~ 1 月 12 日(木)
第5回	その他の施設(一般)	200	令和5年1月30日(月)から	令和 5 年 1 月 5 日(木) ~ 1 月 12 日(木)

- ※ 第1回の講習は事業所等単位が対象ですが、第2回以降の講習は個人の受講申請を受付けます。
- ※ 危険物取扱者免状に 12 桁の免状番号が記載されていない方はオンライン講習の受講はできません。
- ※ 受講期限は受講開始日より1か月となりますので、その期間内に受講を必ず完了してください。
- ※ 「給油取扱所」に該当するのはガソリンスタンド(自家用給油取扱所を含む)に従事している方です。

■ 会社・事業所等単位の事前予約

会社・事業所等単位(5名以上)でまとめて受講申請する場合、事前予約を受付けます。

- 事前予約の期間 申請受付期間開始日の2週間前から
- ・事前予約の方法 埼玉県危険物安全協会連合会まで、**事前予約申込書**(埼危連ホームページから ダウンロード)をメールで提出
- ・事前予約の必要事項 申請人数、会社名(事業所名)、担当者名、住所、電話番号、メールアドレス 事前予約された会社・事業所等は、申請受付期間内に必ず受講申請の手続きを行ってください。 詳しくは、(公社)埼玉県危険物安全協会連合会 TEL 048-834-7784 までお問い合わせください。

3 講習科目及び時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 …… 講習時間 1時間(効果測定を含む)
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 …… 講習時間 2時間(効果測定を含む)

4 申請に必要な書類((1)から(4)全てを簡易書留で郵送)

(1) 危険物取扱者保安講習受講申請書(会場開催の申請書と共通:オンライン講習の記載例 P4 参照) 県内の各協会並びに(公社)埼玉県危険物安全協会連合会及び県庁消防課で配布しています。 埼危連ホームページからダウンロードできます。A4 横サイズで印刷してください。



- (2) 危険物取扱者免状 免状のコピー(表・裏、白黒で可)
 - (注) 免状(写真下)に 12 桁の免状番号が記載されていない方はオンライン講習の受講はできません。
- (3) 受講手数料 4,700 円 埼玉県収入証紙を購入し、申請書に貼って納めてください。
 - (注) 埼玉県収入証紙は、県内各市役所(さいたま市を除く)、町村役場、県内の埼玉りそな銀行、 県庁第二庁舎地下1階及び各県税事務所、一部のファミリーマート等で販売しています。 (収入印紙と間違えないでください。各協会では販売していません。)
- (4) レターパックプラス(日本郵便株式会社 520 円) 講習システムの受講登録用 URL・企業 ID・パスワード、受講用テキスト等を返送します。

5 申請方法

(1) 簡易書留による郵送申請

4の申請に必要な書類(免状についてはコピー)を同封し、受付期間内に(2)郵送先住所へ簡易書留で郵送してください(封筒の表に「オンライン講習受講申請書在中」と朱書きしてください)。

なお、受付手続き後、講習システムの受講登録用 URL・企業 ID・パスワード、受講用テキスト等を送付しますので、レターパックプラスのお届け先欄に送付先「おところ、おなまえ、電話番号」を記入し、半分に折り簡易書留の封筒に入れてください。

- ※ 申請書は埼危連受付期間内(消印有効)に郵送到着順で受付をします。受付期間前に到着した申請 書は、受付期間最終日の受付処理となりますのでご注意ください。
- (2) 郵送先住所・宛先

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階 (公社)埼玉県危険物安全協会連合会

※ 複数の申請を同時に同一の郵送先に送付する場合、 レターパックプラスには3冊まで受講用テキストが 入ります。



レターパックプラス のお届け先欄に 送付先のおところ、 おなまえ、電話番号 を記入してください 半分に折り簡易書 の封筒に入れてくだ さい

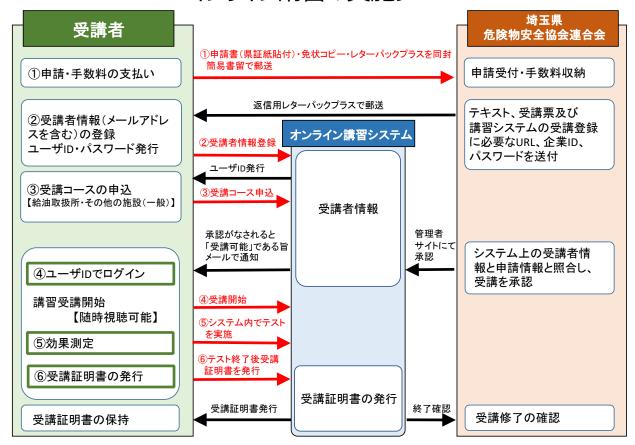
※ 同じ開催回のオンライン講習に 20 名以上(会社・事業所等単位)でまとめて申請する場合、テキスト取扱業者から担当者(申請を取りまとめている方)宛にテキストを送付しますので、レターパックプラスは必要ありません(送付先は一箇所に限定させていただきます)。

6 その他

- (1) 申請受付は、定員に達し次第、締め切ります。
- (2) 受付後は、申請書及び手数料のお返しはできません。申請者及び種別の変更はできません。
- (3) 受講期限は受講開始日より1か月となりますので、その期間内に受講を必ず完了してください。
- (4)受講終了後、講習システムから受講証明書(P4参照)が発行されます。発行した受講証明書が講習 修了印の代わりとなります。必ず免状と併せて保持してください。
- (5) オンライン講習は、パソコン及びモバイル端末で受講できますが、推奨環境等を確認してから受講申請してください。【推奨環境ご案内ページ】http://www.netlearning.co.jp/about/index.html



オンライン講習の実施フロー



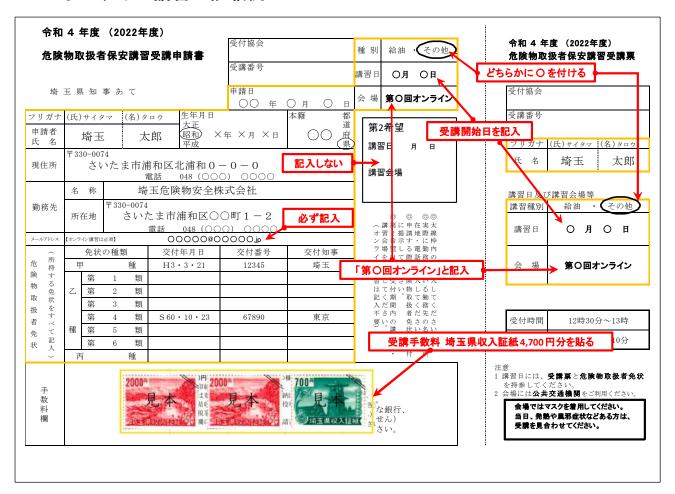
- ※ ①申請書(簡易書留で郵送)を受付け後、講習システムの受講者情報登録に必要な URL、企業 ID 及びパスワード(「オンライン講習システムのご案内」に記載)を、返信用レターパックプラスに同封して郵送します。
- ※ 受講コースの申し込み締め切り日(「オンライン講習システムのご案内」に記載)までにオンライン 講習システムにアクセスし、②受講者情報の登録、ユーザ ID・パスワードの発行、③受講コースの申 込までを必ず完了してください。
- ※ 受講開始日は、「受講可能」(承認)メール通知日となります。 講習の受講は随時視聴可能です。受講期限は受講開始日から1か月となっていますので、必ずこの期間内に受講を完了し、受講証明書の発行を行ってください。
- オンライン講習に関する問い合わせ先
 - ·(公社)埼玉県危険物安全協会連合会【埼危連】 TEL 048-834-7784

ホームページ https://www.saikiren2007.or.jp/

- 埼玉県危機管理防災部消防課予防担当 TEL 048-830-8161
- オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等の問い合わせ先
 - ・株式会社ネットラーニング ラーニングセンター Email support@netlearning.co.jp



■ 危険物取扱者保安講習受講申請書(会場開催の申請書と共通) オンライン講習の記載例



■ 受講証明書について

- (1)発行した受講証明書が講習修了印の代わりとなります。 必ず免状と併せて保持してください。
- (2) 免状の書換え時には、免状と併せて受講証明書も提示 してください。受講証明書の提示がない場合、新たな免 状に当該受講履歴が記載されません。
- (3) 免状裏面に講習修了印の押印を希望される場合 下記①~③を簡易書留で下記宛て郵送してください。
 - ①受講証明書 ②危険物取扱者免状
 - ③返信用封筒(封筒には基本料金+簡易書留料金分の切手を貼付し、郵便番号・住所・氏名を記載)

【宛先】 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県危機管理防災部消防課 予防担当

TEL 048-830-8161

